

第8回 区民とともに歩む図書館委員会議事録

日 時 平成29年2月24日（金）午後6時30分～午後8時41分

場 所 中央図書館3階ホール

出席委員	坂本 旬会長	参与	中央図書館管理係長	佐藤
	渡辺 三枝子		中央図書館管理係主査	小林（健）
	福岡 万里子		中央図書館事業係長	熊木（事務局）
	金沢 眞美		中央図書館事業係主査	小林（勝）
	村上 郷子		中央図書館図書係長	印南
	長嶋 宏美		中央図書館図書係主査	酒井
	内田 眞弓	事務局	滝野川図書館長	多田
	山口 博孝		赤羽図書館長	相川
	坪井 宏之			

次 第

1. 開催挨拶

2. 議事録の確定

第7回区民とともに歩む図書館委員会議事録

3. 議題

- (1) 会議の傍聴および公開について
- (2) 第五期提言に向けての「北区の図書館評価委基準」等まとめ
- (3) その他
- (4) 次回委員会開催調整

次回開催日 平成29年 3月27日（月）

資 料

資料1 第7回区民とともに歩む図書館委員会議事録

資料2 第五期報告書（案）

資料3 アンケート

事務局 それでは、定刻となりましたので、これより第五期第8回区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきたいと思えます。

本日、私は事務局を務めさせていただきます熊木と申します。よろしくお願いいたします。

では、まず初めに、お手元の配付資料を確認させていただきます。

次第の後ろに第7回区民とともに歩む図書館委員会議事録、前回の議事録でございますね。あと、それを1枚とっていただきますと、第五期報告書（案）ということで、村上先生に作っていただいた資料でございます。その後、別紙が1から5－3まで続いております。ございますでしょうか。

（ はい ）

事務局 最後、1枚のものがございまして、これはアンケートでございます。これまで「区民とともに歩む図書館委員会」第五期を10年間やらせていただきまして、皆さんのご感想もこの辺でお伺いしようかということで、一番最後につけさせていただきました。下に返信用封筒もあるかと思いますが、この場でご記入いただいても結構ですし、後日、郵送いただいても結構でございますので、よろしくお願いいたします。

では、初めに、開会のご挨拶を坂本会長よりお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。きょうが報告書をつくる最後の会議というふうになりますので、皆さんが2年間議論してきた成果をきょうはまとめて、最終的には報告書を教育委員会のほうに提出したいと思えます。ぜひ、最後まで皆さんのご協力をお願いしたいと思えます。

それでは、ありがとうございました。

事務局 坂本会長、ありがとうございました。

では、次第に戻りまして、2番目の第7回区民とともに歩む図書館委員会議事録についてですが、議事録の確認をさせていただきたいと思えます。委員の皆様におかれましては、前回委員会以降、今回までの間に、議事録のご確認をしていただきまして、本当にありがとうございます。

つきましては、修正した議事録を今回配付させていただきましたので、委員会でのご承認をお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

坂本会長 それでは、皆さん、よろしいでしょうか。

（ はい ）

会長 特に問題ないということですので、承認したいと思えます。

事務局 ありがとうございます。では、ご承認いただきました第7回議事録につきまして、委員のお名前を伏せた形で、北区役所ホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、早速ですけれども、議事に進みたいというふうに思えます。それでは、第1議題の会議の傍聴及び公開について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会議の傍聴及び公開について、ご説明いたします。

第1回目でご説明いたしましたとおり、本委員会はどなたでも傍聴できることとなっております。傍聴者の皆様からのご意見、ご感想は、用紙でお知らせしていただける仕組みとなっております。また、傍聴者の方々には入り口でお配りしました注意事項をお守りいただき、ご意見、ご感想などがあれば、受付でお渡ししている用紙にご記入いただき、お知らせください。委員全員に後日配付し、会長と相談の上、必要なものは委員会でも取り上げさせていただこうと考えております。

以上です。

会長 それでは、議題2、第五期提言に向けての「北区図書館評価基準」などのまとめですけれども、

実質的な第五期の提言になるかと思えます。それでは、村上委員からご説明をお願いいたします。

委員 皆さん、こんばんは。きょうで最後になりますので、忌憚のないご意見というものをいただきたいと思えます。

この報告書の流れは、第四期までとちょっと違ひまして、単刀直入に何をしたいのかというのを「主旨」に入れまして、それまでの経緯、そして、3の提言に続いていく流れでございます。主旨と、それから経緯につきましては、少し長いというご指摘も坂本委員長からありましたけれども、とりあえず非常にわかりやすい文書を書いたつもりです。必要がないところは短くするというので、きょう、皆様とご検討いただきたい箇所は、主に黄色で書かれているところとか、ハイライトしているところでございます。

前回の会議において、いろいろ細かいところは詰めたつもりではあったんですけども、それをいわゆる運用の面、方針は決まった。だけれども、それをどのように運用面に落としていくのかということで、大筋となる項目、そういったものをちょっと気づいたところで、黄色で書かせていただきました。

ここでちょっとおかしいんじゃないかとか、こういったものをちょっと入れたほうがいいんじゃないかということで、4ページの1ですね、目的とこのユニバーサルのところをどのように扱うのかといったところ、それから構成と、ちょっと主に4ページと5ページですね。6ページに1カ所ありますけれども、ここら辺が皆様と最終確認しなくてはいけない箇所だと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

会長 基本的な内容について、皆様のご意見をいただきたいんです。実は、ちょっと確かに長いので、短くしたのをつくったんですけども、メールで熊木さんに送ったんですけども、届いていないんですね、実はね。じゃないかなと思ったんです。それで、核となる内容を確認して、そこをもうきょうしかないですので、内容としては核になる提言の内容を確認するということが重要だと思います。

そこで、村上委員に出していただいた資料に即して、きょうもやりますけれども、核になるのは、部会をつくるという設置の提案なんですね。そこが核になりますので、そこを皆さんにきょうは確認をしていきたいというふうに思っております。村上委員が書いた文書でいくと、主旨のところに当たるんですけども、ちょっと、じゃあ、ここは短くしたのがあるので、それを読み上げますね。

まず提言の内容としては、常設の部会を設置するという事です。常設の部会の名前は、前回の委員会で、もう決まっているんですね。それは図書館評価部会とユニバーサル部会という二つの部会です。委員会ではありません。この二つの部会をつくるということが今回の提言の内容です。図書館評価部会とユニバーサル部会と、二つの部会を設置する。

それから、もう一つは、図書館利用促進についてということで、これは昨年中にもうまとまったものがありますので、それを提言の中に入れるということになります。そこには三つ項目がありまして、一つは、高齢者ニーズの高い図書館資料の整備、2番目が図書館への共同参加、それから、三つ目が図書館環境の整備という三つの内容になっております。この大きく分けて二つの部分、常設部会の設置と、それから図書館利用促進。これが今回の第五期の区ともの提言の一番大事な骨子になるというふうになると思えます。

まず、部会の設置についてですけども、ここでいうと、村上委員の部分でいうと、主旨のところに当たるわけですけども、ここにはユニバーサルサービス部会と評価委員会と書いてあるんですね。だから、これ先ほど言いましたように、図書館評価部会とユニバーサル部会という名前が、前回決まっ

ておりますので、そのように書きかえていただけるとよいかと思います。

それから、図書館評価部会の目的については、どこに行ったんですかね。評価部会の目的について言うと、4ページですかね。4ページのところに、各部会の目的が書かれておりますので、これを確認したいと思いますが、目的のところが書いてありますが、これは簡単に言いますと、言いましょかね、私のほうからね。北区の図書館評価基準の策定及び学校図書館を含む図書館施策活動を評価すると。今までやってきたことですが、学校図書館を含む図書館施策や活動を評価するというのが目的ですね。

そして、構成については、ここに書いてありますけれども、今までの議論で決まったのは、学識経験者3名を入れるということだけですので、学識経験者3名と、それから、もう協働の会議ですから、当然、参与委員が1名以上いないと、協働の会議になりませんので、学識経験者3名と参与委員1名以上を含むという、これだけ決めればよいかと思います。あと、細かいことは、ここで決める必要はないというふうに思いますので、学識経験者3名というのが今までの議論の中で決まったことですね。

それから、もう一つ決まったこととしては、どこに書いてあるかな。もう一つは、評価委員会で決めた評価案は、本委員会ですよね、区どもの本委員会に提出すると。これは5ページ目の任務のところに書いてあるんですね。任務のところに書いてあると思いますけども、評価委員会は、図書館評価の分析を含めた評価報告書を区どもに提出と書いてありますけども、ここですね、これに当たります。つまり、評価報告案、あくまでも部会をつくったのも案ですので、それを本委員会に提出して、そこで決定するという手順を踏むことになると思います。

ですから、図書館評価部会に関して言うと、図書館評価基準をつくるということですね。それと、それに基づいた施策や活動を評価すると。これが目的になります。それから、構成に関しては、学識経験者3名、それから参与委員1名以上を含むと。それから、評価報告案は、本委員会に提出すると。そして、そこで決定するということだと。この三つの項目が図書館評価部会では重要な内容ということになると思います。

それから、もう一つユニバーサル部会についてですけども、ユニバーサル部会については、ここには書いていないんですかね。書いてあったと思ったんだけど。書いてありますね。ユニバーサル部会も同じところに書いてあるんですけども、ユニバーサル部会に関しては、前回の委員会で随分議論しましたけども、区民の多様な意見を反映した提言を行うということを目的にすると。つまり、この村上委員の後ろのほうに説明が書いてあるんですけども、後ろというかこの主旨のところに書いてあるんですけども、今までの図書館、区どもの委員会の中で、ユニバーサルサービス、多様なサービスを提言するについて検討されてきたということが、この文書の中に書いてあるんですけども。それに基づいて、今回は、高齢者サービスを中心に議論しましたが、こういったさまざまな区民の多様な意見を反映した提言を行うということが、ユニバーサル部会の目的になるというふうに思います。これが目的ですね。

それから、部会の構成に関しては、もうこれはこれまでの部会も行ってきたように、参与委員と、それから、ほかの委員が大体半々ぐらいになるようにというふうにすればよろしいかというふうに思います。それから、これも提言案は本委員会に提出して、決定すると。これは、先ほどの評価部会と同じですね。ですから、あくまでも本委員会で議論して決定するというふうになると思います。

こういうふうに部会の設置に関しては、図書館評価部会とユニバーサル部会と、二つの部会を設置して、提言というふうにするということが今回は決まったと、前回の委員会で決まったというふうに考えております。その理由としては、この村上委員の文書にも書いてあるんですけども、一番大きな

理由は、この主旨の最初の部分に書いてあるんですね。「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準」及び図書館法の改正を受けた北区図書館の客観的な評価ということ。今、しゃべったことがここに書いてあります。今、お話ししたことは、ここでいうと、提言の（１）、（２）のところになります。これが常設部会の設置について、先ほど言ったように、図書館評価部会とユニバーサル部会、この二つの部会を設置するということですね。

それから、内容については、先ほど申し上げたように、図書館評価部会に関しては、前回の委員会で議論したように、学識経験者３名を入れるということですが、当然ですが、参与委員が１名以上必ず含む必要があるということですね。

ユニバーサル部会に関しては、先ほど申し上げたとおりです。

そして、利用についてですけれども、特に、図書館評価部会を今回入れるのが非常に大きな提案になりますので、それについての理由を③として書いてあります。これは村上委員の文書に書いてあるように、公立図書館の設置及び運営上望ましい基準と、それから図書館法の改正ですね。これを受けた北区図書館の客観的な評価が必要だろうということですね。このような理由によって、とりわけ図書館評価部会の設置が必要ということになるかと思えます。

私のほうからは以上ですが、これについて、村上委員から補足説明がもしありましたら、よろしくお願ひします。ほかの委員の方々からもご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。いかがですか。

（ なし ）

会長 とりあえず、次、引き続いて、高齢者部会のほうの報告をしていただき、また後ほど議論したいというふうに思います。

それでは、高齢者部会のほうの報告をお願いいたします。これは、どなたが報告してくれるんですか。小林（勝）主査にやっていただくのがよろしいですか。

参与委員 高齢者部会のほうは、メーリングリストで内容を募集しました。その結果、付け加えの意見が出なかった場合ということで、まずアンケート用紙、５－１ということで、この用紙でアンケートを行っております。

そして、５－２のほうで、ちょっと１枚だけになってしまったんですけれども、調査に行った場所、調査結果とかを出す形でやっております。その後に調査結果のもとから、こちらの高齢者の利用拡大ということで、内容をまとめていったという形で作りました。そういう形で行っております。これで、この結果をもとに、村上委員のほうに提出した形です。そういう手順で行いました。

会長 この別紙の５－３というのがそれに当たるとは思うんですが、先ほど報告書案というのに書いてあるのは、全てここをそのまま移しただけですので、中身は全く同じです。ですから、この別紙の５－３の内容でいいかどうかということ、皆さん、ご確認をいただければよいのではないかと、いうふうに思います。

これで、部会の設置案と、それから高齢者の利用拡大を目指した提言内容、二つの骨子が出ているわけですが、私が今、説明したのは、本当に骨子の部分しか説明しておりませんので、これに対して、もっとこういうことを入れたほうがいいのか、そういったことがあれば、内容を盛り込んでいくという形で議論を進めていきたいというふうに思っていますので、ぜひ、ご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょうか。じゃあ、金沢委員お願いします。

委員 すみません、ちょっとアンケート結果のところについて、コメントをメールで出させていた

だいたんですけれども、ちょっとご意見がなかったものですから、そのままになってしまったんですが。ここのアンケート結果でふれあい交流サロンというものが出ていて、ほとんどのところで、ふれあい交流サロンのほうでアンケートをさせていただいたということになるんですが、ふれあいサロンというものが何かということがわかりにくいと思うので、それについての説明書きが必要じゃないかなと思ひまして、ふれあい交流サロンのほうで、実は図書館と連携をさせていただいているというような事業もございましたので、このふれあいサロン、普通にふれあい交流サロンと書いても、きっと何のことも皆様おわかりにならないかなと私のほうは思ったんですが、ちょっとこのままでよろしいのかどうかというのが心配だったんですが。

会長 そうですね。ふれあい交流サロンに説明を。

委員 説明書きをしておかなくてもよろしいかなと。皆様、恐らくおわかりにならないんじゃないかなと思ったものですから。実は、そのふれあい交流サロンというのは、今、高齢者向けにいろいろな地域包括支援センターのほうで積極的にやっている事業なんですけれども、そこに図書館のほうもご協力いただいて、図書館の方にもご出席、講師をさせていただいてというような交流をしているようなサロンもあるものですから。何かこのままふれあい交流サロンと書いて、漠然とした感じでアンケートのところに入っているのかというのが、ちょっとどんなものかしらと思ひまして。

会長 別紙の5-2の。

委員 はい。5-2のアンケート結果のところですよ。

会長 それでは、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。これは、どなたか。

はい、お願いします。

中央図書館長 私は余り高齢者施策のほうには知識がないものですから、やはり、ふれあい交流サロン、どういう活動を行っているサロンなのか、よくわかりませんので、また、そこで図書館とのかかわりもまだ勉強不足の面がありますので、何か注釈で説明されるほうがわかりやすいと思ひます。

会長 ということですけども、ほかの方よろしいですか。注釈をつけて解説をつけると。

(はい)

会長 それでは、この別紙の5-2のところ注釈をつけて、ふれあい交流サロンについての解説をつけ加えるということにしたいというふうに思ひます。

それでは、ほかに。ほかに修正だとか、あるいは、つけ加えたほうがいいのかと思ひ内容があれば、ぜひ、最後の機会になりますので、お願いいたします。

特に部会の設置に関しては、僕が書いたのは本当に最低限のことしか書いていないので、これについて、ぜひ必要だと思ひような内容があればお願いしたいというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

いかがでしょう。村上委員、いかがですか。

委員 意見も何も非常に戸惑っているんですね。私が書いてきたのではなくて、坂本委員長の方で出すということなんですよ。

坂本会長 もちろん私の責任で出さなきゃいけないので、今まで議論されて合意を得た内容をまとめたのが私の文書なんです。それで、新たにそれにつけ加える必要があったり、あるいは、この部分がなければ、提言としては不足だろうという部分があれば、ぜひ今、議論したほうがいいのかと思ひます。そういう形で、例えば村上委員から出てきている内容でいうと、任務のところについて、図書館評価の内容についていうと、ユニバーサル部会と、それから区ともの評価委員会のこの部分、5ページの上から、任務のところがありますよね。この任務のところ、ぜひ必要だと思ひ部分があ

れば、それについて加えていたり、あるいは行政の参画形態があったほうが、これはやっぱり絶対必要だとか、そういう内容があったら、ここで議論して、これを加えていくということになると思います。

それから、予算の問題も、ここで議論するのが必要かどうかというのは非常にいろんな問題を含むので、これについても、もし必要だということであれば、そのように提案していただければ、ここで議論して入れるということになると思います。

委員 これは、私が勝手に書いたわけではなくて、全部議事録を見て、議事録からとったんですよね。そこだけ確認してください。私が勝手に作文したわけではなくて、今までの議事録を全部見て、その言葉を入れただけです。ですので、非常に不快です。ここでちょっと怒ってもしようがないので、あれなんですけれども。それから、ここで出された言葉は、前回の協議事項でも出していたわけで、その流れの中でつくったつもりなんです。それで、皆さんのご意見、議事録を見て、そのとおりに、構成人数が学識経験者3人、区とも、区民の会1人ぐらいと言っていたので、そのとおりに出したと。とても戸惑っています。ですので、坂本委員長のほうでということであれば、私から言うことは何もありません。

会長 例えば、先ほど構成の話でいうと、ここでいうと、4ページ目の①から④のところですよ。ここまで、いわば提案として入れる必要があるということであれば、当然、提案の提言の中に入れてますし、そこはぜひ、きょう決めたいというふうに思いますので、ほかの方も含めて、ご意見をお願いします。

副会長 ちょっと確認させていただきたいんですが、私のスタートした受けとめは、村上委員さんがこういうふうにまとめてくださったものを、要点を、骨子を議論しやすいように会長さんがこのようにまとめてくださって、大もとはここへ戻っていくのかなと思いつつながら、議論を考えていたんですが、その辺がはっきりしないと、何か意見を述べにくいんですよ。

前回、村上委員さんがこれまでの話し合いの流れを全部受けて、ある程度、形にできてきたというふうなお話でしたので、これを皆さんで黄色いマークとか、今、骨子で出されたものをよりどころにしながら、これでつくり上げていくのかなというふうな理解でしたものですから、その辺が何かちょっとわからなくなったので、意見の述べようがなくなってしまったので、少しまとめていただけますか。

会長 いわば、前回の委員会、この本委員会の中で議論されてきたことは、一番重要なのはユニバーサル部会と、要するに委員会じゃなくて、部会形式にすると、内部につくるということを確認されたということが一つですよ。実際には、前回は、その部会にするのか、そのままにするのかということを確認して、結果的に内部につくるんだということを確認したというふうに思います。

そして、さらに、細かい内容に関しては、じゃあ、その内部にするということにした場合に、一体、それをどう構成するのかということについては、いわば、そこまで十分議論されていないんですよ、実は。

ですから、それまでの議論を含めていうと、ここに出てきた学識経験者3名は、これはもう確実に決まっていますので、そのほかの細かい部分ですよ。それについては、例えば、先ほどの4ページの構成案になりますけれども、この構成案でよければ、その内容をそのままつけ加えていけばいいわけで、そういうふうに考えてもらおうとよいかなと思います。あくまでも僕が書き出したのは、前回の基本的な枠組み、二つの部会をつくるという部分についてだけしか書いていないんです、実はね。当然、村上委員が書いた全てを僕がまとめることはできませんので、むしろ、これを合体させるというふう

に考えるのが一番わかりやすいというふうに思います。

ただ、骨子全体をどうしてもつくらなきゃいけないくて、それが高齢者部会の提言と、それから二つの部会をつくるという提言ですよね。この二つの提言を全体として形にする場合は、どうしても骨子の目次の作り方とか構成の仕方をつくる必要がありますので、それを今回はわかりやすいように、全体像を示したというふうに考えてもらうのがよいかと思います。

はい、どうぞ。

委員 とりあえず私のほうで用意したものについての説明をします。

目次について、ちょうど四期の報告書もありますので、それをちょっと目次のほうを見ながら説明したいんですけども、前回の流れですと、最初に委員長のはじめにというものがあって、そして、区とも委員会の経緯と目的があるんですね。それが大体、2ページちょっとですか。これが第三期と第四期、同じのがほとんど並べてありましたので、それをもう少しわかりやすい言葉で説明しようという趣旨で3ページですね。これを書きおろしたわけになります。なおかつ、2ページと3ページには、今までの議事録全部ちらっと見れるところは見て、そして、6回分ですかね、それをちょっと流れを見ながらつくったわけですので、これが前回の報告書の経緯と目的、こちらのほうの部分に当たるところです。

第四期の提言、四期のほう、その5ページに当たるところが、今回の五期の部分では3ページの後半から4ページと5ページになります。今回の私のつくったほうは、前回の坂本会長がお書きになったものよりも項目が多い形になっています。文章を書くよりは、ここはもう本当に項目であらわしたほうがいだろうということ。

ちょっと黄色でマークしているもの以外は、基本は議事録に載っている内容です。目的とか、ちょっとそういったところは作文したところもありますけれども、基本は今までの議事録の合意のもとに書いたつもりですので、参照していただければと思います。

6ページ以降、具体的に言うと、5ページの(2)のシステムの構成ですか。ここら辺がちょっとまだ要するに、こういうものを一応載せておいたほうがいいかなというので、たたき台として、皆様に9月と12月ですか、ずっと提示したものをそのまま載せているだけなんですけれども。今まで、第四期ですか、私がかかわったのは四期からですから、四期のときにつくった評価の基準例ですね。その大項目、6ページの④のところに載せていますし、これまでの議論から6ページに区政とのリンクということで、この区とも評価というのは、図書館の内部だけで終わるのではなくて、やはり北区がどのような地域にしていきたいのか。そういった大きな流れの中で図書館が何ができるのか、そういったところも見ていこうということで、前回、前々回で合意がなされたはずです。

ですので、こういった区政とのリンクということで、こういったものをちょっと見たほうがいいんじゃないのという項目、特に「北区教育ビジョン」の策定に関するアンケート調査が非常に示唆に富むものが多かったので、これは3月の会議のところで皆様にご提示したはずです。

そして、具体的な内容、③ですね、これはこれまでの議事録全部見えています。そして、具体例、ここはもうちょっと議論ができなかったところなんですけれども、一応、ご提示だけは皆様にしてきたはずなんです。ですので、報告書に、その具体例を載せるか載せないのかとなると、こういったものがあるよというところですから、載せなくても別に構わないんですけども、今まで載せてきたものの事例として、こういうものがありますということではあります。

以上です。

会長 具体的な事例とか、そういった意図、あるいはアンケートもそうですけれども、細かい部分

は、全部資料として添付するという形に出して、そして、教育委員会に出す場合は、項目的に何が提言の内容なのかというのがはっきりわかるものを選んで書いて出さないと、なかなか、そこはわかりづらいので。つまり、例えば部会をつくるとしたら、その部会の構成はどうなっているのか。それはどんなメンバーが入るのかとか。そういった非常に提案として実行する内容をそこに最初に入れるということがすごい大事だと思うんですね。

だから、その点でいうと、そこが今回、確認しなくちゃいけない部分で、例えば先ほどの構成の部分でいうと、学識経験者3名以外の部分をどのように決定するのかということを確認しなくちゃいけないですよ。そこがきょうは一番重要なポイントだと思うんですよ。

話を戻すと、例えば、先ほどの4ページの部分ですよ、構成と書いてありますよね。この構成でいいかどうかということを確認しなければ、当然、骨子の部分になりますので、一応、確認いたしますけども、構成、学識経験者3名、それから2番目に区とも、区民の会、事務局から各1名、それから北区関係課職員3名以内、4番、ここは黄色になっている部分が新しくできた部分だと思いますけど、その他、評価委員会委員長が必要と認めたものというふうになっていますよね。

委員 黄色は一応、たたき台ですから、これぐらいかなというところで、これは別に先ほど申しましたとおり、ここでは具体的にこういう数字が出ていたわけではなくて、こういうことも載せたほうがいいだろうということで、載せておきました。ですので、要らなければとればいいですし、その他、評価委員会の委員長が必要と認めた者というのは、これはいろんなことに使われるので、便宜的なもので一応いいかなということで。ですので、黄色は、基本的に議事録にはない事例です。ただ、一応考えてねということを出した部分です。

会長 これは評価委員会と書いてありますが、実際は評価委員会ではなくて、評価部会なので、その部会にいわゆる部会長を選ぶかどうかは実は決めていないんですよ。だから、評価部会長とは書けないんです、ここは。ここまで決めていないので。だから、この④というのは、もし入れるとしたら、「本委員会が必要と認めた者」というふうに必要なならばそう入れることになると思いますよね。だから、この構成の部分と、当然、これは評価部会の構成なので、同じように、もしこれが必要ならば、ユニバーサル部会にも同じようなものが必要ですよ、構成案として。そういうふうに両方の部会の構成案を書かないと、当然、提言としては中途半端になるので、同じように書かなくちゃいけないですよ。だから……。

委員 ちょっと待ってください。ユニバーサル、これはちょっと迷ったんですけども、ユニバーサルの学識経験者は3人必要なんですか。

会長 いや、それは議論していないというか、そもそも入れるとは決めていないですから、当然、それはないですよ。ないけども、当然、部会をつくるということが今回の大事な提言の柱なので、それを入れる以上は、両方の部会の構成を書かなくちゃいけないですよ。

もう一つのユニバーサル部会に関しては、もともと協働を建前とした、それを目的とした委員会なので、当然、約半数ということになっていると思いますけども、今までも部会をつくったことがありますけども、参与委員と、それからほかの委員が半々ぐらいになるように、というようなことで部会をつくってききましたので、そのことを書いておけばいいだろうというふうに思います。

だから、当然、目的とか構成とか、それぞれの部会につくらないと、提言として成り立たないので、そこを整理する必要があると思うんですよ。当然、必要な目的、構成、それから活動内容の中で絶対必要なもの、そういうのがあるはずですよ。それを最低限必要なものを今回、確認しておかないと、当然、提言はつくれませんので、そこが重要なポイントだと思いますね。例えば、ここでいうと、

先ほどの構成案、ユニバーサル部会のほうは、そんなに今までの延長線上なので問題ないと思うんですけども、新しくできる評価部会に関しては、必ず確認しておかないとつくれませんので、先ほどでいうと、学識経験者3名はもう決まっていますから、区とも、区民の会、事務局から各1名、これを必ず入れるということを確認するなら、きょう確認しないとできないですので、こういうふうの確認する。それから、北区関係課職員、これは3名以内と書いてあるけど、実際に3名という数字はもちろん出していませんよね。これは、確かに村上委員から提案はされたんですけども、ここで決議したことはないんですよ、実際には。あくまでも提案なんですよ。だから、今回はここで決めなきゃいけないので、村上委員の提案でいかどうかを今回確認するという作業がどうしても必要になるわけですね。

とにかく重要なポイントは、そういった必ず決めなきゃいけないことをきょう確認しなくちゃいけないので、先ほどの部会に関して言うと、構成案について、きょう確定したいと思います。今の特に重要なのは、評価委員会の構成ですので、それについて、皆様のご意見をいただいて、確認をしたいというふうに思います。

委員 よろしいですか。今のでいくと、この構成の学識経験者、区とも、区民の会、それから北区関係職員、その他という、この4項目が必要かどうかですよ。

会長 そうですね、はい。

委員 やっぱり、これは必要だなと僕は思いますよ。前回のときもイラスト図で、結局、少しずつ、みんなダブるようになっていましたよね。それはなぜかといえば、各自分の部署に帰ったときに、そこでいろんな報告なされて、お互いが共有できるような場を設けようということだったので、この構成の四つはとても重要じゃないかなと思いますから、当然、これは載せたらというか、取り上げたほうがよろしいんじゃないですか。そう思いますけどね。

会長 その場合、人数は入れます。

委員 人数はちょっと流動性があるかもしれませんが。2番の区とも、区民の会、事務局から各1人以上となっていますので、この辺、ちょっと曖昧な点ですけども、こういう書き方でよろしいんじゃないですか。1人でもいいわけですし、1人以上ということは二人でもいいわけですし。

会長 これはちょっと微妙なのは、あくまでも区ともの中の委員なので「区とも」と最初に書いてあるんですけども、一応、区ともの中にある部会ですから、何というんですかね、参与委員じゃない委員のことを何というんですかね。一般委員というんですかね。ちょっと言い方がわからないんですけども、そういうことですよ、この区ともというのは。

だから、書き方はちょっと難しく、事務局というよりは、実は参与委員は事務局。事務局は参与委員に入っているんですかね。入っていないんですかね。だから、そういうことがあるんです。

委員 でも、今期、五期で評価部会をやったときは、事務局の方は結構いらっしゃいましたよね、2回やりましたけど。

会長 事務局、要するに、委員の構成として、参与委員と、委員という分け方になっているので。これは、だから要するに規定上の問題だと思うんですけども、言葉としてどういう言い方が適切かというのは、むしろ事務局のほうはよくわかっていると思うんですけども、いかがなんですかね。規定に合わせて書かなきゃいけないですよ。これは事務局に聞いたほうが良いと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局 よろしいでしょうか。事務局なんですけど、要綱を何回もちょっと読んでみたんですけど、結局、参与委員と事務局、どういう区分けなのか、はっきり言って、よくわからないというのが現状で

ございます。あくまでも、参与委員については、これは中央図書館長が職員の中から指名すると。委員会に参加して、必要な事項について意見を述べる立場の人間でございます。逆に、事務局というのは、この委員会を議事運営、進行するための職員というふうに、一応、私のほうでは区別させていただいたところなんです。例えば、今、村上先生がおっしゃったみたいに、評価部会のときに、図書館の事案に詳しい職員が多々出席させていただきまして、お話をしたというふうに、私は記録からは読み取りました。結局、そのときは、形としては、図書館長の指名によって図書館の内容に詳しい者が参与として出席して、意見を述べたと。

ですから、それぞれ検討する事案によって、参与の数は変わってくるのかなという気がちょっとしております。全くこれは私単独の解釈でございますので、ですから、ユニバーサル部会にも、高齢者部会ですか、高齢者部会のほうにも、図書館の職員は出ているんですが、それも形式上では館長から指名された人間が出て意見を述べるという形になっております。私は、あくまでも、ここで進行のお手伝いをするための事務局。ですから、それは全く別物。だから、私は参与ではございません。私以外の図書館職員が、形式的にはこの場にいる図書館職員が参与になるのかなと。

すみません、ここら辺の解釈は、どう読み込んでもなかなか難しく、わからなかったもので、私はそういう感じでちょっと推察して、意見を述べさせていただきました。申しわけありません。

坂本会長 この別紙1に要綱があるんですけども、実際、要綱には事務局という言葉がないんですよ。だから、事務局ということを書けないんですよ。そこが実は微妙なところで、実際に提言と書くときに、要綱にない言葉を使えないものですから、そうすると、ここでいうと、参与委員はもちろんあるので書けるんですけども。先ほど事務局が参与委員という形で、図書館長から任命されるということになって、実際に、この中では事務局として動くのかなというのが、正しいと思うんですよ。だから、あくまでも提言に書くとしたら、参与委員という言い方でいいんじゃないかなと思うんですけど、実態としては職員ですから。運営上、それが実際に事務局として現在も動いているし、これまでも動いてきたので、そういう形にするのが望ましいんじゃないかなというふうには思いますね。

ただ、そういうふうに見ると、提言を書けるのは、この二つの言葉ですよ。委員と参与委員ですよ。もう一つ、ここには、委員として任命される場合の各種構成員とか関係課職員とかという言葉があるので、そういう言葉が使えないわけではないと思いますよ。ただし、区内に住所を有する者というのは、さすがに名前として使えないので、公募委員とか、そういう言い方になるんじゃないかなと思います。

だから、ここをちょっと言いかえるとすると、公募委員と各種団体構成員、それから参与委員各1名以上ですかね、そういうふうな言い方にすれば大丈夫かなと思います。ただし、関係課職員が1人しかいないから、ここに1人充てちゃっていいのかどうかという問題もまた別に起こるので、結構、微妙なんですよ。ここは。だから、むしろ、ここはよくどちらかという職員側から見て、このように書いたほうが、後で運営しやすいというふうな言い方をしてもらったほうがいいというふうに思います。

事務局 すみません、ここの表記なんですけど、②のところは、区とも、区民の会から各1名以上、この③の北区関係職員の中に図書館職員も含めたほうが、仕切りとしてははっきりするのかなと。ただ、あくまでも、職種でもって分けただけですので、単なる一提案でございます。失礼しました。

会長 ③は関係課職員ですね、関係課職員。

事務局 はい。

会長 これは、人数を入れないで関係課職員と入れて、2番目は、区ともは公募委員ですよ。公

募委員と、それから各種団体構成員、事務局は参与委員ですね。参与委員と言いかえてから、各1名以上というふうにすれば、形にはなりますよね。そういうふうに書きかえて、この構成案を。もちろん、もう4はその他というだけにして、それ以上のことは書かなくていいと思うんですけども、その他というふうにしておけば、あとは柔軟に対応できるかなというふうに思います。

いかがですかね、今の案で。

中央図書館長 ごめんなさい。区民の会のところは、どのような表記になるんですかね。

会長 この要綱でいうと、各種団体構成員になるので、この言葉をそのまま使えばよろしいんじゃないでしょうかね。この中には、もう区民の会は入っていますから、このように書いておけば、区民の会が参加できるというふうに思います。それで、もし、これでよろしければ、先ほどの構成案を入れるということが確認できるというふうに思います。同じように、構成案としては、ユニバーサル部会に関しては、これは余り難しいことは書かないで、私は何て書いてあるのかな。多分、半々という、およそ半数というふうに書いていると思いますけども、今までどおりのやり方で構成するというふうにして、両方書いておけばよいのではないかとというふうに思います。

事務局 先生、よろしいでしょうか。先生がさっきおっしゃった、区民とともに歩む図書館委員会の設置要綱に書いてある文言が、先生がおっしゃったように学識経験者で区内に住所を有する者なんですが、一般的には公募委員、各種団体構成員ということなんですが、これはあくまでも本委員会、区民とともに歩む図書館委員会の要綱上での取り扱いで、例えば、評価部会とかユニバーサル部会で外部の人間が来るときには、この要綱では対処できないのかなと。

会長 それは前回の議論の中で、外部の委員会をつくるのではなくて、内部でなければ新しい提案にならないのということを確認したと思うんですよね。だから、外部から呼んでくるんじゃなくて、あくまでも区ともの中に評価部会をつくるということだと思うんですよ。だから、この要綱の内側につくるということですよ。そうしないと、当然、提案として新しい要綱をつくらなきゃいけなくなっちゃうので、少なくとも要綱自体には手を入れないということだと思うんですよね。

事務局 じゃあ、この第8で規定する「(部会の設置)会長は、必要に応じ部会を設置することができる」というところの解釈でよろしいのでしょうか。

会長 そうですね。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

会長 このような感じで、この要綱の範囲の中で提言をつくるということを確認した上で、それにあわせて、文章化を進めていくということになると思います。そして、同じように、構成に関しては、以上でよろしいですかね。

委員 すみません、ちょっと気になるんですが、前回までの話の中で、公募されたこの3名の中から図書館評価部会に入るといった話は出ていたのでしょうか。

会長 いや、出ていないです。

委員 出ていないですよ。

会長 出てないですね。だから、むしろ公募委員はユニバーサル部会で自分たちの提言をしたいということがあったので、本当はそういうふうになると思うんです、実際には。だから、ここは、可能であるけども、実際の運営上は、むしろ自由にできたほうが良いと思うんです。

委員 でも、ここで公募委員、各種団体構成員、参与委員各1名以上というふうにならなければ……。

会長 うたわれないほうが良いですね、確かに。おっしゃりたいことはよくわかりました。要するに、

人数は書かないほうが良いということですよ。

委員 そうですね。

会長 そのとおりですね。公募委員と書いちゃうと、本当に必ず入らなくちゃいけないっちゃうので、むしろそこは人数を書かないほうが良いかもしれないですね。

委員 区ともの中に、各種団体の人も、公募のこういう方もいるはずなので、どうなんですかね。全部、構成員として載せるべきなんですかね。

会長 それは、今の意見は具体的に言うと、区ともの中には全部入るから、書かないほうが良いという、そういう意見ですか。

委員 評価をする場合、前回の会議で合意されたのは継続性、要するに、ずっとやっていくんだよといったときに、例えば、公募で来た場合に任期があります。ですので、そこら辺で、例えば、そこを柔軟に解釈していただけるのかといったようなところをちゃんとクリアにしていただかないと、表記するのはちょっと難しいのかなということは書いておいたときに思いました。

ですので、区ともとすれば、例えば、ユニバーサルとかビジネス支援とか、あるテーマにとって、会期中で終わるといような状況であれば、入っていただくことには構わないと思うんですけども。ただ、継続的に、例えば、何年もやるといったような形式になるとしたら、ちょっとその扱い方としてどうなのかなというところがあるので。

要するに、区ともと書いていけば、区とも現時点で皆さん公募でも各種団体でも入っているわけですから、問題はないかなと。そういったようなちょっと配慮というか、ことをちょっと考えながら、このように書きました。区民の会は、各種団体なんですけども、ちょっと、きょう榎谷さんいらっしやらないけど、区民と区ともは二つで一つみたいなお話をよくなさっていますので、書いたといったような次第です。

会長 区ともというのは、全員が区ともなので、委員はね。

委員 ええ、そうですね。

会長 だから、そう考えると、「区とも」と書く意味が余りなくて、先ほどここで書いてある意味は、だから、公募委員かなというふうに思ったわけですけども、公募委員と言っちゃうと、本当に入らなくちゃいけないってしまうので、そういう言い方もしないほうが良いかもしれないですよ。それで、区民の会と書いてもいいんですけども、先ほど言ったように「各種団体構成員」という言葉もあるので、そういうふうに書いておけば、自動的に区民の会の代表が入れるとも思いますよね。

「事務局」という言葉も実は使えないので、先ほど言ったように、参与委員という言い方が良いだろうというふうに思うわけですよ。

だから、本当に必要最低、必ずこうしなくちゃいけないことだけを書いて、あとは柔軟に対応できるように書いたほうが良いと思うんですよ。そう考えると、区民の会の代表がここに入るといことに書いてしまうと、本当に入らなくちゃいけないことが決まってしまうので、むしろそれは内部の何といたんすか、運用上でそういうふうになればいいと思うんですよ。そう考えると、公募委員という言葉を使わないで、参与委員がとりあえず事務局として必ず入っていれば良いというふうになるわけですよ。

委員 いや、参与委員は事務局の人も入るかもしれませんが、恐らく意見が言える方、たまたま、ちょっと熊木さんは事務局に入っていらっしゃいますけれども、やはり現場の方の見方、私ではちょっとわかりませんので、意見を言っていただかないと、ちょっと困るかなというところがありますので。事務局は絶対入るわけですから、委員じゃなくても別にいいんですけども、参与、要す

るに意見を言える人として、これはやはり入れるべきだと思いますね。

会長 参与委員ということで。

委員 そうです。私は、事務局と参与というのを、ちょっと区別していなかったの、「事務局」という言葉を入れましたけれども。

会長 「参与委員」と言っておけば、事務局は入ると思うので、いいんじゃないかと思うんですけど。そうすると……。

委員 だから、事務局じゃなくて、意見を言える参与委員です。いや、事務局……。

会長 いや、参与委員は、全員言えますよね。

委員 そうなんだけど、事務局としてという、参与は事務局じゃないから。ただ、何と言うんですか、会議の運営をする方なので、基本的に意見は言えないということですから、事務局と参与を一緒にしない。

会長 「事務局」という言葉をちょっと忘れたほうがいいと思うんですよね。「事務局」という言葉はないので。今、使ってほしいのは「参与委員」という言葉だけだと思います。そうすると、参与委員1名以上必ず必要だということになると思うんですよね。そうすると、参与委員1名以上必要だということになれば、あとは何も書かなくても、当然、ほかの委員がそこに入るの、そのほうが柔軟じゃないですかね、発想としては。そこにももちろん区民の会の委員が入って構わないわけだし、そこは運用で決定できるので、そのほうが柔軟じゃないですかね。と私は思いますけど、いかがでしょうか。

もう一回、確認をさせてください。学識経験者3名は確定ですね。そして、②のところですけども、「区とも」を「公募委員」と言い方に最初してきましたけど、これは入れない。入れてしまわないほうがいいということなので、外します。そして、「事務局」という言葉もちょっと使えないので、「参与委員から1名以上」という言葉にかえると。「区民の会」は入れるか、必要があるかどうか、ここだけ確認しなくちゃいけないと思うんですけども、僕はなくてもいいんじゃないかと思ったんですけども、やっぱりあったほうがいいということであれば、入れたいと思います。これは、一応、言葉としては、区民の会代表を含む各種関係団体構成員とありますから、入れようと思ったなら入れられると思うんですよね。

だから「区民の会」あったほうが、必ず必要だということであれば、残したいと思いますが、皆さんいかがですか。村上委員からは、ぜひ入れたほうがいいということですよ。

委員 ぜひというか、頭の中に概念図がありましたので。

会長 なるほど。じゃあ、入れましょうか。ここは、②は区民の会と、それから参与委員1名以上という言葉にしたいと思います。そして、③……。

委員 「区とも」は入らないの。

会長 だから、区ともって入れられないって。だから、区ともなんだもん、全体が。全体が区とものことなのに、それは中に「区とも」と入れるとすごく変じゃないですか。部会なので、区ともの中に部会があるわけですよ。外にあるんじゃないので、それは前回確認したとおり、だから、委員はもう全員区ともなんです。そういうことですよ。そこは、ぜひご確認をお願いしたいと思うんですけども。

委員 いや、それはちょっと違う。

会長 いや、もう前回の委員会でそれは確認したと思うんです。

委員 いや、ちょっと待ってください。

会長 違います。

委員 評価委員の場合は、外部から学識経験者ですか、参与委員と……。

会長 その話は前回やって……。

委員 だけど、彼らは、要するに、区とも年4回、会議しますけど、そこには出席する人もいるかもしれないけど、しないんですよ。

会長 そこは議論したと思うんですけども。

委員 だから……。

会長 つまり、設置要綱以外のものをつくらないということを確認したと思うんですね。つまり、外部の委員会をつくってしまうと。

委員 ですから……。

会長 この要綱からずれてしまうので、あくまでも、だから前回確認したのは、部会であると。今の話は、実際、参加する、しないかの話じゃないですか。それは、もう運用の問題なので。ここで確認したいことは、部会であるという。設置要綱でいうと、この第8条ですよ、第8条の必要において部会を設置することができる、これに沿って議論しているわけですね。

だから、あくまでも、この設置要綱の中で話をしないと、ややこしくなってしまうと思うので、確認したいんですけども。ここで言っていることは、あくまでも区とも内部の部会であると。だから、当然、ここでいう学識経験者は区とも委員でないと当然入れないわけですよ。新しく外部の人をつけるなんていう話をここでできないわけですよ。そうすると、要綱自体の変更になってしまうので、そこはやらないということは、前回、確認したというふうに思います。

間違っていないですね。何か違ったことを言っていますかね。私の意見はそうなんです。

副会長 この中に1人しかいないのに、3人とやって大丈夫なんですか。

会長 その問題をぜひ言っただけければ。

委員 それを変えると。

会長 そのご意見言っただけければいい。

委員 前回、学識経験者を1人から3人変えなきゃいけないねという話はしていましたよね。

会長 それはもちろんそうです。そこは確認されたので、学識経験者3人にするということは、それは確認されました。でも、それは、あくまでも要綱の中の話なので、区とも委員会、区とも図書館委員会の中の話ですよ、そことは別じゃなくて。

中央図書館長 そうしますと、部会と切り離して、区ともの中に学識経験者3名に変更された場合になるわけですよ。通常のこういう会議の場で3人。そういう解釈でよろしいんですか。

会長 部会と。もう一回お願いします。

中央図書館長 区ともイコール部会、評価部会の構成メンバー、そうですね。

会長 はい。

中央図書館長 そうすると、部会で3人学識経験者がいれば、区とも自身も3人いるということですよ。

会長 そうですね。

中央図書館長 そうすると、部会ではなくて、区とも委員会の中で通常3人、学識経験者がいらっしやると。

会長 そうですね。

委員 ちょっと、それはおかしいんじゃないんですか。区ともの中に経験者が3人いるということ

になりますと。

会長　そうです、形式的にはそうなります。

委員　形式的には。

会長　だから、この区どもの設置要綱に入らない学識経験者がいると、それは困るんじゃないですかね。そこはどうなんですかね。あくまでも要綱があって、それに基づいて、区どもを運営しているので、この区どもに入らない学識経験者がいると、この要綱からずれませんかね。

委員　そのこの評価部会に関して、学識経験者2名プラスするという考え方はだめなんですか。

会長　いや、そこは、むしろ逆に言うと、館長に聞きたいんですけども、それは可能なのか。

委員　この会議に学識経験者の方を、また2名お呼びするというのは。

会長　恐らく、それは僕も実は学識経験者に入って……。

委員　入っていますよね、なので。

会長　入っているので、例えば、わかりやすくいうと、村上委員が学識経験者として入ったら、あと一人なんですよ、そうしたら。実際にいうと。

委員　そういうことなんですね。

会長　そんなにたくさん入るわけじゃなくて、実際には、あと一人なんですよ。

委員　じゃあ、一人ふやすということですか。

会長　だから、それは……。

委員　だから、それは継続されていかれるわけですよ。

会長　そうですね。継続されないと、当然続かないので、だから、それはむしろ非常にテクニカルな話なので、むしろ内部の人のほうが、職員のほうがよくわかると思うんですよ。要綱としては可能なのか。内部に、じゃあ委員としていないといけないのか。いや部会だけでいいのか。

でも僕の意見は、だから運営上でそれは解決しそうな気がするんですけども。例えば、実際にその人が部会だけでお願いしますといえば、それで済むような気がするんです。ただ、形式的にはやっぱり区どもの中に一応入っていることにしておかないといけないような気がするんですけどね。どうなんでしょうか。

委員　そうすると確認なんですけど、前回では、区どもの会議、これには参加しない。だけれども、テクニカルな評価のやり方で基本方針を決めたり、統計調査の方法論決めたりというようなところ、そこを助けてもらうという話だったんじゃないですか。

会長　そうですね。だから、実際、僕もそういうふうに思っているんですけども、先ほども言いましたけども、そこは外部入れるんじゃなくて内部の中の運用の問題で解決できるんじゃないかと僕は思っていたんですけども、そこはまさに要綱の運用上の問題なので、そういう運用は可能なのかどうかということは、ちょっと確認しておかないといけないかなと思いますね。

委員　これは多分、事務局に聞かなきゃいけないことだけれども、区どもの一部になった場合は、学識経験者も評価のほうもやって、なおかつ区どもも入らなきゃとか、会議に参加しなきゃいけないんですかね。前はそうじゃなかった。そうじゃなかったというか、そのような話にはなっていなかったと私は理解したんですけど、どうなんですか。

会長　これ、だからこの要綱でいうと、その辺がひっかかりそうなのが第7なんですよ。第7の2、3あたりなんですけど。だから、こういうことが書いているので、運用上で何とかなりそうな気はするんですよ。例えば、会長が必要であると認めるといった委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができるとか、これだと任命できないからだめなんですよ。2か、2ですよ。委

員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないと、委員になってしまうと、過半数がちょっと、出席の数が減ってしまうことがあるかもしれないですね。だから、7の2ぐらいですかね、書いてあることは。だから、運用上でできるんじゃないかなというふうにも思うんです。ただ、そこは、僕は判断できないので、むしろ事務局で判断していただいたほうがいいかなと思います。

もし結論が出ないのであれば、そこの辺はちょっともやもやとするんですけども、曖昧な状態なままですけど、書いちゃうということなんですよ、提言としては。だから、先ほどの、この委員会参加しなくちゃいけないかどうかということを書かないということですよ。そこはちょっと、この段階では、確認がとれないということですので、後で事務局のほうで、必ず参加しなくちゃいけないかどうか、そして参加しなくてもいいということが確認できるかどうかを確認してもらうという、非常に、これはテクニカルな話なので、そこだけは次期に向けて、確認していただく必要があるかなと思います。そうしないと、公募できないですよ。処遇できないということですかね。

事務局 よろしいでしょうか、事務局から。要綱のほうを見ますと、第8で部会の設置は会長が必要なとき部会を設置することができるということで、これは要綱上の規定なので、ご提言はこのままいただいて、その提言をもとに部会を設置するんだと、学識経験者は別に必要になるんだということであれば、この第11に、この要綱に定めるもののほか、云々を会長が定めるというところがあるんですが、要綱より一段落とした要領というのを役所は使っているんですよ。ですから、第11に定めるものは以下のとおりであるというような言い方をして、例えば、この第8、必要なとき部会を設置することができるとは、ユニバーサル部会と評価部会であるというふうな要綱と要領、兄弟みたいな関係なんですけど、そこで落とし込んで検討していくことは可能かと思います。

ただ、前提としてそれに近いご提言をいただかないと、区としては動けない形になるかと思います。以上です。

会長 ということは、今回の提言の中に二つの部会の名前と、それから、先ほど言った学識経験者に関しては、部会だけ、何と書けばいいんですかね。「部会専任の学識経験者を」というふうに書けばいいんですかね、学識経験者。

事務局 あえて、そこまでうたっていただかなくても、実際こういうふうな感じで議事録が残りますので、だからそれに基づいて、それこそ会長のおっしゃるとおり運用でいくことは可能なのかなと。ただ、余りがちがちに言ってしまうと、本当に、その事案しか、もうだめであるということになってしまいますので。すみません。

会長 大変よくわかりました。そういうことだと思いました。だから、学識経験者が部会だけでいいのかどうかということに関しては、ここで決めないで、要綱の下の要領ですか。

事務局 はい。

会長 要領をつくらせていただく段階で、その可能性を探っていただくと。で、確認してもらうと。その要領は、次期の委員会で決定されるんですよ、それ。

事務局 すみません。実際の設置要綱がございますので、ですから、どういう要領にしたらいいかというのは、実際にご提案をいただいた後で……。

会長 それに基づいて。

事務局委 はい。それに基づいてご検討いただいて、人数等も決めていただく形になっていくのかなというふうに思います。

会長 それでも次期に間に合わないですよ、もう、きょうもあれだから。

事務局 そうなんですよ。ですから、現行ですと、何ていいですかね、ご提言をいただかないと

動けない。ただ、そのご提言が、例えば3月末とかですと、要領をつくることができないんですね。

会長　　そうですね。要領自体がもう間に合わない。

事務局　　間に合わないんですね、年度に。ですから、そこら辺のちょっと問題もちょっとデリケートなところなんですけれど。

会長　　それも含めて運用で、事務局で対応は可能ということはないですかね。

事務局　　難しいですね。申しわけありません。

会長　　提言は出せるけども、そこで一応、この五期は解散になってしまいますので、むしろ、そうすると、ちょっと厄介ですかね。

事務局　　そうですね、第五期提言を受けてという形になりますよね。ですから、ちょっとぎりぎり過ぎて、動きがとれないというのが本音でございます。

会長　　そうですね。

事務局　　はい。

会長　　いずれにしろ、五期として、最大限できることはやるということだと思いますので、以下の先ほど議論したような方向で提言をまとめるということであろうかと思えます。

それでは、もう一回確認して、この件に関しては終わりにしたいと思えますが、これだけはどうしても決めておかないと先に進まないの、学識経験者。この学識経験者が本委員会に参加しなきゃいけないかどうかについて書かないというふうにしたいと考えているということ。それから、②に関しては、区民の会と参与委員から1名が評価すると。あと、その他ですね。あと、その他に1人というふうにして、あとは運用でできるようにするというのでよいかと思えます。

それから、ユニバーサル委員会に関しては、私が書いたのは非常に、それこそ運用できるような書き方にしたんですけど、現在、半々ぐらい、約半数を参与委員とすると書いてありますけど、これは別表ということですね。そういう言い方だけにとどめておくとしておけば、対応できるかと思えます。構成はとても大事なので、きょう確認されましたので、これは後で反映させたいと思えます。それ以外に、そんなに時間もないんですけども、村上委員が書かれた中で、どうしても確認したい、これは絶対入れるべきだという部分を、きょう確定しなきゃいけませんので、ぜひそこを意見として言ってもらえというふうに思いますが、いかがですか、村上委員。

委員　　5ページの検討事項ですね。一番最初の検討事項、今回の提言で、評価部会は区ともの中にあるということだけど、前回、榎谷さんが非常に強調していたのは、果たして、これ多分、彼はそのように言っていなかったけれども。私が解釈するに、評価部会が区とも、区民の会、それから事務局みたいなところを評価した場合に、身内が身内を評価するというのはあり得るのかと。要するに独立させたほうがいいんじゃないのというようなことを、ちょっと検討事項として書いてほしいということだったので、多分、彼はそのようには言わなかったけれども、考え方としてはそうだろうということで、現時点では設置要綱は余りいじれませんので、このような書き方をしましたけれども、将来的には独立する可能性も、余地もあるというようなことで、ちょっとこの検討事項を書かせていただきました。

それから任務、ユニバーサルのほうですね。これは評価のほうは、結構、言われたというか、お話があったんですけども、十分な議論がなされていなかった中で、こういった任務が考えられる。要するに、前回ユニバーサルの件で確認されたのは、テーマ性に沿って、そのテーマに関して、いろいろ話をする、審議をしていただくということ。ここで確認できていなかったのは、評価の作業をどうするのか、誰がやるのか。これで前回、その予算の話で館長さんに確認したところ、評価部会、ユニ

バーサルで、これはちょっと部会の人にはつくかもしれないけれども、作業を担当する方にはつかないとなると。今回、高齢者にかなり尽力していただいたんですけれども、これが継続的に、いわゆるボランティアでやれるのかということという問題もありますので、前回アイデアとして、ユニバーサルに、その部会に入っていた方を中心に、ちょっと動いてもらったらいんじゃないかというようなことを、ちょっとお話ししたと思います。

ですので、ちょっとこれは、私がしゃべったことですので、議事録に載っていて、皆さんも了承していますので、私がしゃべったことは。ただ、このように書いてもいいですかという確認ですね。議事録上では、ちゃんと載っているはずですよ。

それから、予算のことにに関して、ユニバーサル、先ほどちょっと話したとおりに、どういう形態でやるのかというのは書かないで、次のところで運用に任せるべきなのか、これもちょっと検討課題。

それから6ページ、ちょっと時間もありませんので、これまで北区の基本計画、それから第一期から第四期まで、ずっと見てきましたけれども、特に基本事項、今でも結構使える指標とか考え方はあるんですけれども、もうそろそろちょっと考えなきゃ、要するに現代バージョンに、実情に合わせた基本計画みたいなものもちょっと考えていかなきゃいけないのかなという。これは全く新しいというか、ただ評価やる場合には、要するに、そのよりどころになるものが、12年も前に書かれたものというのは、ちょっと余り何て言うんですかね、それはそれでいいんですけども、やはり区とものほうで考えるべき検討事項の一つかなということで、これは私の独断と偏見で載せさせていただきました。だから、ここでちょっと皆様にご意見を聞きたいということになります。

会長 まず1番目の問題は、ユニバーサル部会の話ですね。ユニバーサル部会に、この黄色で書かれているところですけども、「会期で設定されたテーマについて審議し、評価の実施については、評価委員会と連携して評価に関する作業を行う」と読むんですね、これは必要かどうかということ。

まず、それ確認したいと思いますけども、今までの第2期以降の第4期までの議論というのは、それぞれ公募された方や各種団体に選出された委員の方々は、当然、それぞれの団体や自分の関心に基づいて、自分の考えを提言に反映させたいという気持ちがあるわけですよ。そして、それを必ず今までも入れてくるようにしました。ですから、学校図書館のときもあれば、障害者サービスのときもあったわけですよ。そのように、いわば、それぞれの委員の方々の自分の提言したい内容を議論して、形にしてまとめるということがこの区ともの中では、これからも必要だというふうに思うわけですよ。それがユニバーサル部会だというふうに思います。だから、内容としては、区民の多様な意見を提言に反映させるということが大きな目標だと思います。

そういう意味でいうと、このテーマというのは、まさに各期ごとに集まった委員の方々が決めると思うんですよ。あらかじめ決めるんじゃないで、むしろ、そこに来た委員の方々が議論をして決めていく。今までもそうだったので、そのようになると思います。だから、「テーマについて審議し」というのは、そういう意味で、先ほどの目的の部分に入れることができるというふうに思います。

ただ、それについては本委員会がここにありますので、本委員会の中で当然それぞれの部会の報告をやるときに、評価委員会の委員から議論をして、連携するということは当然起こり得るので、実際にはそういうことになるんじゃないかというふうに思います。これについては、そういうふうに思いますね。

じゃあ、これについて、ほかの委員の方はいかがですかね。

事務局 すみません、事務局がちょっとうるさくて恐縮なんですけど、用語の統一なんですけど、評価委員会、ユニバーサルサービス部会、ユニバーサル部会と、言葉が何種類か使われているんですけど、

これは提言書では統一していただけるかなということ。

会長 もちろん。

委員 評価部会。

事務局 評価部会。ユニバーサル部会。

委員 ユニバーサル部会になっています。本当は「ユニバーサルサービス」なんですけども、何かユニバーサル部会と言っていますので。

会長 じゃあ、それは次回、議事録に書いてありますよ。前回の議事録で確認していけるので、それを。

事務局 じゃあ、評価部会及びユニバーサル部会でよろしいわけですね。

会長 はい、そうです。

事務局 あと、この5ページの下のほうに、結局ここにも行政の参画形態ということで、②に「事務局は」というところが出てきているんですが。

会長 もちろん事務局という言葉は使えないので。

事務局 そうですね。

会長 そこは、先ほど議論したとおりです。もうその言葉使わないと。

事務局 わかりました。すみません。

会長 よろしいですかね。これ、じゃあ先ほどのところは直して、この文章を入れるということで確認をしたいと思いますが、よろしいですか。

委員 すみません。

会長 はい。

委員 「評価の実施においては」という、ちょっとこの後の一文の説明をお願いします。これはどういう。

会長 この評価というのは、ユニバーサル部会の評価の話ですよ。と僕は理解しているんですけど、それでいいんですか。

委員 どこですか。

会長 ④の黄色いところですよ。「評価の実施においては」というところですね。

委員 「評価の実施」、これは任意ですからユニバーサル部会というのは、その会議のテーマについて、いろいろ審議し、なおかつできれば評価部会と連携して、評価の作業的な、作業というか、運用的なところをちょっとサポートするということも入りますよという、これもし入れないほうがいいのかということであれば、「テーマにして審議する」と、これで終わりです。

会長 ただ、これ評価する場合の話ですよ。だから、しないこともあるので。要するに評価することになれば、当然、評価委員会の評価と食い違っちゃうとおかしいので、そこで議論することだと思えるんですよ。だから、しない場合は、そもそもこの文章はなくてもいいということになるので、あくまでも評価する場合の話ですね。

委員 このユニバーサル部会を評価するということですか。

会長 いや、そうじゃなくて、ユニバーサルサービスの中、今回高齢者のアンケートやったじゃないですか。あんなふうに自分たちでやりたいということになった場合の話です。

委員 そういう意味なんですか。

会長 そういう意味ですよ。

委員 失礼しました。

委員　なので、例えば、今回高齢者でしたから、来期は外国人やろうとか、またはビジネス支援やろうといったような話になったときに、多文化サービス、つまり市として外国人に対するサービスをやるということであれば、そのテーマについていろいろ審議し、なおかつ評価部会からいろいろ助言を受けながら、評価に関する項目とか、そういったものをして、いろいろ審議して、その後にユニバーサルに入っている人が、いわゆるアンケート調査の回収までやるのかどうかというのをちょっと決めてという話です。

会長　決めてというよりも、それはその会によって議論するので、あらかじめ決めることはできないですね。だから、あくまでも、そこでメンバーがそういうふうに思えばそうするし、必要がないと思えばやらないし。

委員　そうすると、評価したときに誰がやるのかという問題に、また戻ってくるんです。

会長　それも、そこで議論するんだと思うんですね。あらかじめ決めてしまうと、むしろ柔軟じゃなくなっちゃうので、それで、だからこの会議で選定されるテーマ、別に会期中で決めるので、あらかじめテーマ、初めから決まっているわけじゃないですね。だから、こう書いちゃうとちょっと誤解されるかもしれない。むしろ、区とも自身がテーマを選定することなので、逆に言うことなく大丈夫。会期で設定されているという部分はなくとも、当然テーマについて審議することになるので、「ユニバーサル部会はテーマについて審議し、評価する場合は評価委員会と連携して評価に関する作業を行う」と、もうこれでいいと思うんですね。大丈夫ですか。もう一回言いましょうか。「ユニバーサル部会は、テーマについて審議し、評価する場合は評価部会と連携する」と、これだけで大丈夫ですね。連携する。そうすると、もし自分たち自身が評価した場合は、評価委員会の意見を聞いたりしたほうがもちろんいいと思いますので、そういうことになるかというふうに思います。よろしいですかね。

(はい)

会長　じゃあ、もう次いきましょうか。次は、もう一つは予算ですかね。予算について、書くことがそもそも可能なのかもちょっとよくわからないんですけども。これはむしろ参与委員の方々に聞いたほうがいいと思うんですけども。今までは予算について書いたことはないと思うんですね。予算について、僕らには決定権がないので。

委員　書かなくても、いわゆる検討事項だから、こういうことは、一応、書く、書かないは別にして、議事録に残すということは大事だと思います。要するに、何が懸案として残っているのかというのは、そこをちゃんと把握しておかないと、結局、来期になってやるときに、またうやむやになるというか。やはり、きちんとクリアにしておかなくてはいけない事項は、事項として残さなきゃいけないと思って、一応ここは書きましたけれども、書く、書かないは運用面ですので、柔軟に対応したほうがいいのかなとは思っています。

事務局　よろしいでしょうか。参与委員ですか。予算の件なんですけど、たしか提言書にはお金云々はそぐわないというのが今までの提言書を見ているとわかるんですけど、ただ、じゃあこれを予算化する根拠はどこに言われているのと聞かれる場合もありますし。実際に、この委員会以外の動きを2部会で今度されるわけですね。ですから、その場合、(予算については)「何とかして欲しい」的な文章があったほうが。ですから、予算を継続的につけるのではなくて、何といたしますかね、予算措置を希望するという言い方も、ちょっとあれなんですけど、確かに提言とお金は相合わないものだと思いますけど、やはり今、村上先生おっしゃったみたいな、ある程度うたっていたかかないと我々もやりづらい面があるのかなと。

会長 例えば、予算措置を講ずるよう要望するとか。

事務局 そうですね。そんな感じで「講ずるのが望ましい」的でも結構ですし。

会長 継続的な予算措置を要望すると。

事務局 以上です。

会長 じゃあ、これは今回二つの部会をつくるということがあるので、「二つの部会が十分な活動ができるよう予算措置を要望する」というふうに入れたいと思います。じゃあ、これはいいですね。

もう一つ、最後の問題は、結構でかい話で、つまり新しい計画ビジョンをつくったほうがいいじゃないかという話ですよ。

委員 いや、全く新しくじゃなくても、要するに現状に合わせた。

会長 現状に合わせると、要するに今までのものを変えるというよりはビジョンですよ。新しい図書館のきちんとしたビジョンをつくる時期にあるんじゃないか、そういった話でしょうかね、一言でいうと。これはそこまで集中的に議論したことはないですけども、確かにいろんな意味で大きな、全国的に言えば文科省もそうですけども、それに合わせた図書館政策ビジョンが必要じゃないかという提言は可能だと思うんですよ。ただ、十分今まで議論していないので、逆に今、皆さんの中にそういう意見が、確かにそうだなということがあれば、当然入れられると思いますね。いかがですかね。新しい図書館ビジョンをつくる時期に来たと。それはもちろん入れられると思いますが、いかがですか。入れることは、そんなに難しくないの、一応。どうぞ。

副会長 評価基準をつくって評価をしていくという、やはり大もとのビジョンになると思うので、全く新しいものというより、今、ご提案のように実情にあわせたものであるかという物差しでもう一度見直すという必要はあるかなと思います。

委員 じゃあ、基本計画の見直しも考えられると。

会長 じゃあ「基本計画の見直し」という言葉にしましょうか。見直しという言葉で、文章として入れると。これはほかの委員の方、いかがですか。大丈夫ですかね。

参与委員 先生、そのところについて、事務局から意見。曖昧にすると、基本計画という意味が「北区基本計画」ということになると、これは、話はもう図書館のレベルではなくなっちゃうんで、基本計画というのは、どういう具体性を言っていたかないと。それはもう我々じゃなくて、ちょうど今、北区の企画担当課が新しい基本計画を全庁上げてつくっておりますから、そのところだけ、ちょっとはっきりしておかないと、その提言を受けちゃうと、また逆に図書館が逸脱しちゃう形になるので、そこだけ先生、ちょっと確認させてください。

委員 この基本計画というのは、北区のほうではなくて、2004年に北区の中央図書館が新しくつくられる前の意味の基本計画です。2004年のやつ。だから、これ、どこだったかな。

中央図書館長 5ページの下のほうです。(2)。

委員 (2)。

中央図書館長 ①理念のところ。

会長 だから、この「北区新図書館基本計画」の話をしているんですよ。

委員 そうそう、2004年の。

会長 平成16年の。

参与委員 そのところで役所というのは、いろんなところで言葉をきちんとやっておかないと、それは提言であっても、何を何という形にしておかないと、当然図書館の権限なんですけれども、そこは基本計画ですけども、我々は北区基本計画というのが大もとでありますから。

委員 はい、わかりました。

参与委員 やっぱり、もらった教育長のほうも、「え、基本計画、何で図書館が」と話になっちゃいますので、そこだけ何々をとという言い方に。

委員 わかりました。

参与委員 フルネームで言っていたほうがいいかなと。

委員 これは、ちょっと検討事項だったので、ちょろっと書いただけですけども。

参与委員 そうですね。よろしくお願いします。

委員 はい。2004年のやつです。

参与委員 そうですね、今年度もまた出ると思うんで、検討よろしくお願いします。

委員 12年じゃない、2004年だから結構前ですね。

会長 これでも新図書館基本計画は、図書館建て直すときにつくったわけですよ。だから、そのときの方針等を見直すということは、どういうことだろう。要するに、その計画が本当に達成されたかどうかを確認するって、そういう意味ですかね。そういうことですよ。ちゃんとこの計画どおりに、現在も進行しているかどうかを確認するって、そういう意味ですよ。

委員 これは二つのことが考えられると思います。一つは、先ほど坂本会長が言ったように、2004年度の図書館の基本計画に基づいて、きちんと達成されたか、これ一度も評価されていません。

そして、2番目は、やはり中には、その当時は非常にホットな一種だったかもしれないものが、今ではちょっとビハインドというか、時代おくれになっている。または喫緊の対応が必要な課題も出てきている。そういったものを、今の現状に合わせたものを盛り込む。または盛り込んでいくというような作業も必要じゃないかということです。だから二つのことが、これは含まれていますね。

会長 それは要するに、見直しという言葉を使っていいのかどうかわからないけども、「北区新中央図書館基本計画」を改めて再検討すると。再検討するでいいのか。改めて考える。そういう言い方ですかね。どういう言い方が一番望ましいのか、それに今の村上委員の言葉に合わせるとしたら、「平成16年につくられた北区新中央図書館の基本計画を改めて検討することも必要だ」というぐらいの感じですかね。

中央図書館長 この「新中央図書館基本計画」のうたっている七つの理念が出ていますよね。これに沿って、10年近く経過して、そのとおりに目標が達成されているか。

会長 そうですね。

中央図書館長 運営されているかの評価というんでしょうか。

会長 そうです。だから……。

中央図書館長 これを進めていく。

委員 それにのっとして、前回の四期では、6ページの④の評価の基準というのがあるんですけども、柱だけね。その評価の基準の項目も基本計画ですか、2004年の。これに基づいて、つくられています。これに基づいて、なおかつ議事録で話し合われていた項目ですね、こういったものを、何を話し合われていたのかというものを盛り込んでつくったものが前回の基準ですかね。これはあくまでも案ですので、正式に評価部会なるものができたときに、それをたたき台として使っていただくというような形になるのかなと思っています。

会長 ということは、今の話というのは、これまでの評価についての検討の中に、今の「新中央図書館基本計画」の見直しも入るということですよ。そういう意味でいうとね。だから、今の話は評価部会の目標の任務の中に入れてもいいわけですよ。そうすれば、話が非常にわかりやすいですよ。

ね。だから、任務の中に「平成16年の基本計画を再考する」ということを入れておけば、いいんじゃないでしょうかね。よろしいですかね、それで。

(はい)

会長 それでは、ほかに何かご意見ありますでしょうか。

事務局 よろしいでしょうか。

会長 はい。

事務局 この第四期の提言書を皆さんのお手元に置いてあるんですが、この下のサブタイトルですね。「北区の図書館評価基準と潜在的利用者へのアプローチの具体的提言」とこのときはあるんですが、今回、第五期はどのような物言いをしたらいいのか。

会長 提言。サブタイトル。

事務局 なくても結構なんですが。

委員 二つしかないで「評価部会並びにユニバーサルサービス部会の継続的な設置に向けて」とか、そんな感じで。

事務局 村上先生がつくられた資料の4ページの真ん中よりちょっと上の(1)にある文言でよろしいですか。

会長 そうすると、高齢者サービスが入っていないんじゃないの。

委員 このユニバーサルに入っていますから。

会長 それとも、部会の設置と、今回出てきた高齢者サービスの提案、提言となるんじゃないですか。

委員 前回ちょっと榎谷さんが休んだこともあるのかもしれませんが、高齢者部会、全然、お話ししてなかったんで、ちょっと頭の中になかったんですよね。ただ提言としては、高齢者部会で今回やってくださったこと、これは私もちょっと後で気づいて、報告書の流れの4のところですかね、1ページの1、2、3と提言が入って、4で高齢者部会の結果ということで、一番最後の10ページにあたふたと。10ページじゃない、9ページですね。9ページに文章をつくりましたけれども、これは提言というよりは、ここで明らかにできた知見ですね。一応、メインの知見は、ごめんなさい、54になっているけど、これ5点ね。5点あるので、これは提言にというのは、ちょっと正直言って、小林(勝)主査からいただいたファイルからはつけれない。何を提言にしたらいいのかというのがわからなかったの。

私の理解では、ユニバーサルサービスの中に集約的に、今回やってくださったアンケートの知見から来期の評価、もしユニバーサルで高齢者のほうを、またやるのであれば、その知見から何か、どういった評価方針につながるのかということところにつなげるといったところなのではないでしょうかね。非常におもしろい知見も見られていますし、362名ですか、これぐらいのサンプルとるって非常に大変な作業です。ですので、非常に労力をとってくださったので、反映させなきゃいけないのかしらとか、ちょっと、どうなのでしょう。

会長 僕がまとめたやつの中に、目標「高齢者図書館利用の拡大」って、別紙の5-3のほうも入れたんですけども、この別紙のほうの3が、実はまとめた文章だと思うんですよね。これはもう入れることになると思うんですけども、ここに全体的に「高齢者の利用拡大」と目標が書かれているので、やはりこれは2年間議論した成果だと僕は思うんですよね。だから、ここは抜かすわけにはいかないと思うんですよ。

委員 いや、もちろん、これは別紙として。

会長 いや、別紙じゃなくて、二つの大きな項目だと思うんですよ。一つは、部会の設置ですよ。もう一つは、高齢者の利用拡大のための提案なんですよ。この二つの柱を、やっぱり抜かすことはできないと思うので、やはりサブタイトルにもこの二つを入れないと、バランスはよくないのかなというふうに思うんですよ。だから、これから区ともが発展していくために二つの部会を設置していくということが一つの大きな柱ですよ。だから、区ともものさらなる発展のための新しい体制づくりと、それから高齢者サービスの充実を求めてとか。そんな感じですよ、イメージとしては。そういうふうにしたほうが、今回の報告書のサブタイトルとしては合うのかなと。つまり二つの提案の項目に合うので。というふうに思います。それは、私に一任していただければ、後でそのような案をつくって事務局のほうにお送りしたいと思います。

事務局 恐れ入ります。結局、事務局のほうとしましては、冊子にするイメージで、何をどこに配置したらいいのかなというところまで、ちょっと考えておりました。

会長 わかりました。じゃあ。

事務局 それぞれには、当然、巻頭言ではないですが、「はじめに」のほうからお願いすることになると思うんですが、それだとサブタイトルも含めまして、あと具体的に何を表記したらいいのか。

会長 要するに……。

事務局 それで、この案を私たちが直すわけにいかないんですよ。ですから、それも改めてお送りいただければ。

会長 わかりました。私のほうでまとめてお送りいたします。

事務局 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

委員 いいですか、一言だけ。

会長 はい、どうぞ。

委員 そうしたら、もし足していただくことができるのであれば、そのユニバーサルサービスのほうに「高齢福祉との連携ということを求めて」というようなことを入れていただけたらなと思っております。今回、アンケートもそうですし、あと図書館のほうの事業としても高齢福祉課との連携に基づいた展示とか、そういったこともやっているといると思うので、これからいろんなところでいっしょに連携していかないとならないという意味で、ちょっと表現がうまく浮かばないんですけども、役所としての高齢課との連携というか、何かそういう高齢福祉との連携というようにお言葉を入れていただけたらなと思って。

会長 それ提言の中にですね。

委員 副題ですか。

会長 副題にですか、わかりました。

委員 副題って、何かさっきおっしゃったので。ちょっとよくわからないんですけども、どこに入れるかというのが。ただ、その連携というところを入れていただけたらなと思っております。

会長 連携。はい、わかりました。じゃあ、そのようにしたいと思います。ほかに、最後になりますのでご意見ございましたら、お願いいたします。よろしいですか、時間がもうちょっと2時間過ぎちゃったので。あとアンケートお願いするんですよ。

事務局 はい。アンケートの件は、先ほど、冒頭説明させていただきましたので、時間も時間ですので、お持ち帰りになって、ご記入いただいた上で同封の封筒でご返送下さい。ぜひよろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。それでは、一応、議事としてはこれで終了だというふうに思います。

ので、最後3月は、それこそ完成したものを配るんですかね。

事務局 そういったことになりますよね。事前にお送りいただいて、まずメールで皆さんに確認させていただいた上で、具体的な細かいのは冊子にして、最後は皆さんのご承認を得るという形で教育長のほうに提出する形になるかと思います。次回、もう一回だけ、短時間お集まりいただく手間をちょっとおかけするかと思うんですが、日程的には、冊子にする時間と、あと先生のほうでいろいろお考えいただく時間もありますので、3月24日か31日は避けたいですね。

会長 24日、僕は卒業式なんですよ。ちょっと卒業式はまずいな。どうしようか、一応、24日か31日かと書いてあるんですけども。

事務局 別にこの日でなくても、あえて金曜日じゃなくても。

会長 そうですね。

事務局 ご都合のつく日で、なるべく18日より前はちょっと避けていただきたいなど。

会長 それ以降ですね。18日以降で。

事務局 19日からの週になりますね。

会長 19日からの週で、月末までの間で都合のいい日をとということですよね。私の都合があって申しわけないんですけども、実は27日から31日の間しか僕あいていないんですよ。大変申しわけないんですけども。

委員 じゃあ、27日ですね。

会長 27日。ちょっとじゃあ皆さんにご意見をお伺いします。27日はいかがでしょうか。

事務局 それとも、メーリングリストで確認しますか。

中央図書館長 大丈夫です。

委員 大丈夫。

事務局 メーリングリストで確認しますか、お集まりいただかなくても。だったら、ご判断で結構です。

会長 じゃあ、27日大丈夫という意見があったんですけども、皆さん大丈夫ですか。

委員 大丈夫です。

会長 だめなの。一応、ほかの日も決めましょうか。28日だったらどうですか。大丈夫。

委員 大丈夫。

会長 それだとだめなんですか。

委員 だめですね。

会長 じゃあ、27日で行きましょうかね。じゃあ、27日にしたいというふうに思います。

じゃあ、同じく27日の6時半からお願いします。

事務局 ありがとうございます。

会長 それでは、ほかになければ、これで閉会とさせていただきますけど、よろしいでしょうか。

(はい)

会長 それでは、ただいまをもちまして、第五期第8回区民とともに歩む図書館委員会を終了いたします。出席の委員の皆さん、並びに傍聴の皆様、長時間にわたりありがとうございます。なお、図書館は閉館時間となっております。職員が案内しますので、お帰りの際は職員通用門からご退館いただくようにご協力お願いします。きょうはありがとうございました。